

弥生住居の想定復元 2

久田 正弘

1. はじめに

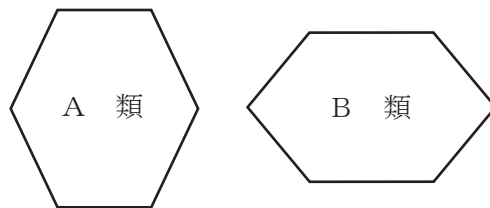
今回の報告は、本誌第 18 号で行った「弥生住居の想定復元」(久田 2007) の続きであり、石川県羽咋市吉崎・次場遺跡県調査区(福島ほか 1987・1988)を検討してみたい。県営は場整備事業に伴う発掘調査により 5 年間で 14 地区の発掘調査が行われ、その中から住居の存在が想定された S・M・N 区を検討する。なお多角形の柱配置では、前回同様に縦長の配置を A 類、横長の配置を B 類(第 1 図、宮川ほか 2004)とする。

2. S 区の復元例

S 区は次場町集落の南側に位置する調査区(第 2 図)であり、幅約 3m、延長約 180m が調査された。調査区の高所は S - 27・28 区付近が標高約 1.5m であり、遺跡の中心部の H・I 区の標高よりは約 0.3m 高い。調査区は大きく 2 か所に分かれ、クランク状に曲がっており、柱穴が確認される北側の調査区を検討したい。

S 区はクランク状の調査区(第 6 図左)は、弥生後期後葉～古墳前期初頭の土器が出土し、建物の柱穴は S 区 250~300m に分布しており、竪穴住居は無く掘立柱建物が想定(福島ほか 1988)された。調査区の幅は 3m なので建物の復元を断念されたが、S - 25 区 Pit1・2 は同じ形態の礎板を持つことから同一建物の柱穴と想定され、また柱穴の痕跡から柱は直径 15~20cm と報告された。では、発掘調査時の実測図面から情報を読み取ってみたい。

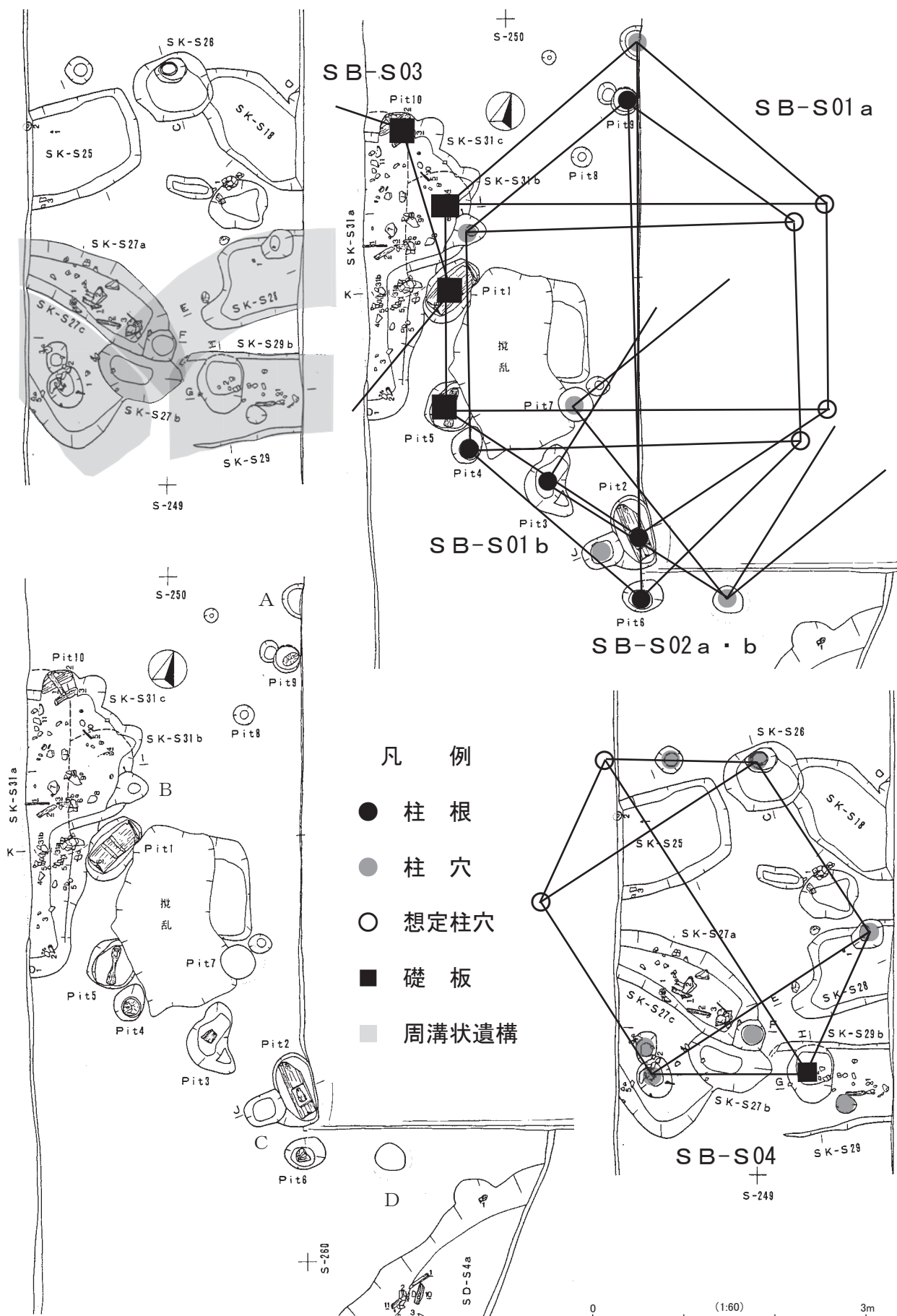
まず、報告書の原因を左側に配置し、右側に復元案を提示(第 3~5 図)した。同じ柱配置の建物が建替えられたと思われるものは、a・b などの枝番を付け、現実性の少ない建物の柱間は破線とした。



第 1 図 6 本柱配置の分類



第 2 図 調査区配置図 (1/10,000)



第3図 S区建物復元図1

S区 245~248m（第3図左上）には、東西の両側で土坑が同じ方向に2個連なっており、周溝状に巡る可能性があり、調査区の東西方向に周溝を持つ建物を想定することが出来よう。また、北側にあるSK - S25・18も個別に周溝状になる可能性もあろう。

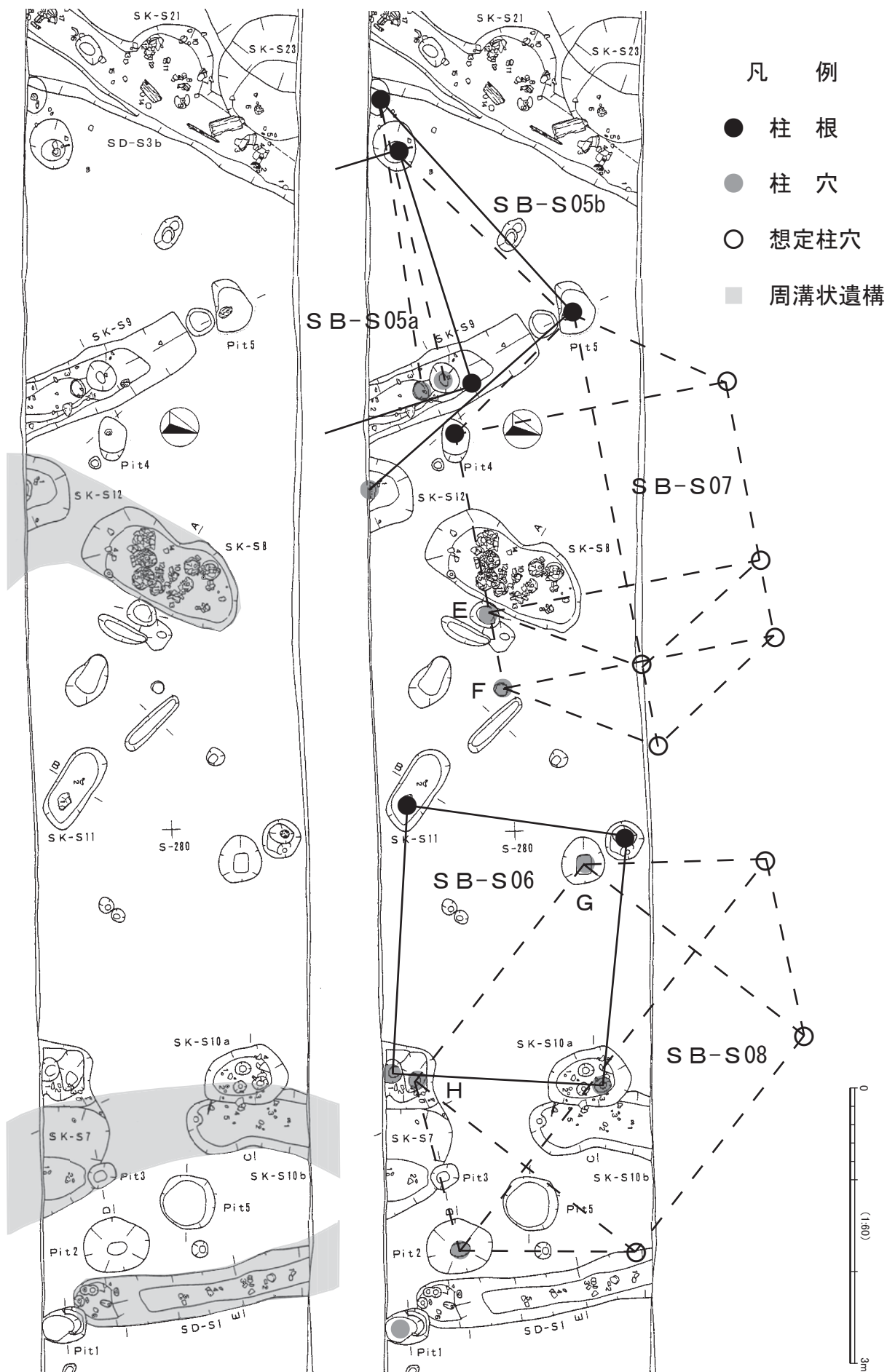
南側には、Pit1・2の礎板が同じ技法によることから、同一の建物の柱穴と想定されている。建物を想定すると、北東側に直角に伸びた4本柱建物（第9図SB - S02c 柱間3.4m）か6本柱建物（第8図SB - S01c）が考えられる。しかし、柱根と礎板穴はPit10を除けば、PitA・9→B・1→5・4→2・6へと2個セットで弧状に巡ること、その弧状の内側に殆どの柱根・柱穴が入っていることが、図面から読み取れる。そこで、遺構実測図などを検討すると、SK - S31bには礎板と思われる板（断面図Iラインから判断）があり、全ての礎板の上面は検出面からの深さは20cm以下であり、柱穴と思われる深さ30cm以上のピットがあることが判明したので、第3図右側に柱根・柱穴・礎板を表示した。ピットBにはレベルの記載がなかったが、柱穴と判断した。その理由は、PitA・9とPit2・6を6本柱建物（B類）の主軸と想定すると、PitA・9、SK - S31bの礎板・B、Pit5・4、Pit2・6の関係は、6本柱建物を近接して建て替えられた結果とみる事が可能だからである。

では、建物の想定復元（第3図右）を試みてみたい。北側にある建物をSB - S01aと呼称し、主軸長は5.4mであり、北側の柱穴からの柱間は2.7+2.25+2.5mである。主軸と西側の側辺までの距離は2.1mなので、建物の復元幅は4.2mと想定した。南側にある建物をSB - S01bと呼称し、主軸長は5.5mであり、Pit9からの柱間は2.3+2.4+2.5mである。建物の主軸と西側の側辺との距離は1.8mなので、建物の復元幅は3.6mと想定した（第8図）。北側に存在するSK - S28・29は弧状に巡る周溝の作替えとみると、SB - S01の建替えとも連動しているように思える。また、同じ形態の礎板を持つPit1・2が同一の建物と想定すると、Pit8・2が主軸（長さ4.2m）となり、それから約1.7mの距離においてPit1・4の側辺ラインが存在する。Pit8からの柱間は2+1.8+2.1m（第8図SB - S01c）である。Pit8は検出面からの深さは9cmと浅いが、Pit1とPit2の礎板までの深さは5cmと12cmと浅いので、礎板があったと仮定すれば、大きさは躊躇するが、深さは問題がない。よって、Pit8に礎板があったと想定すれば、主軸長4.2m・幅3.4mの6本柱建物を想定可能である。

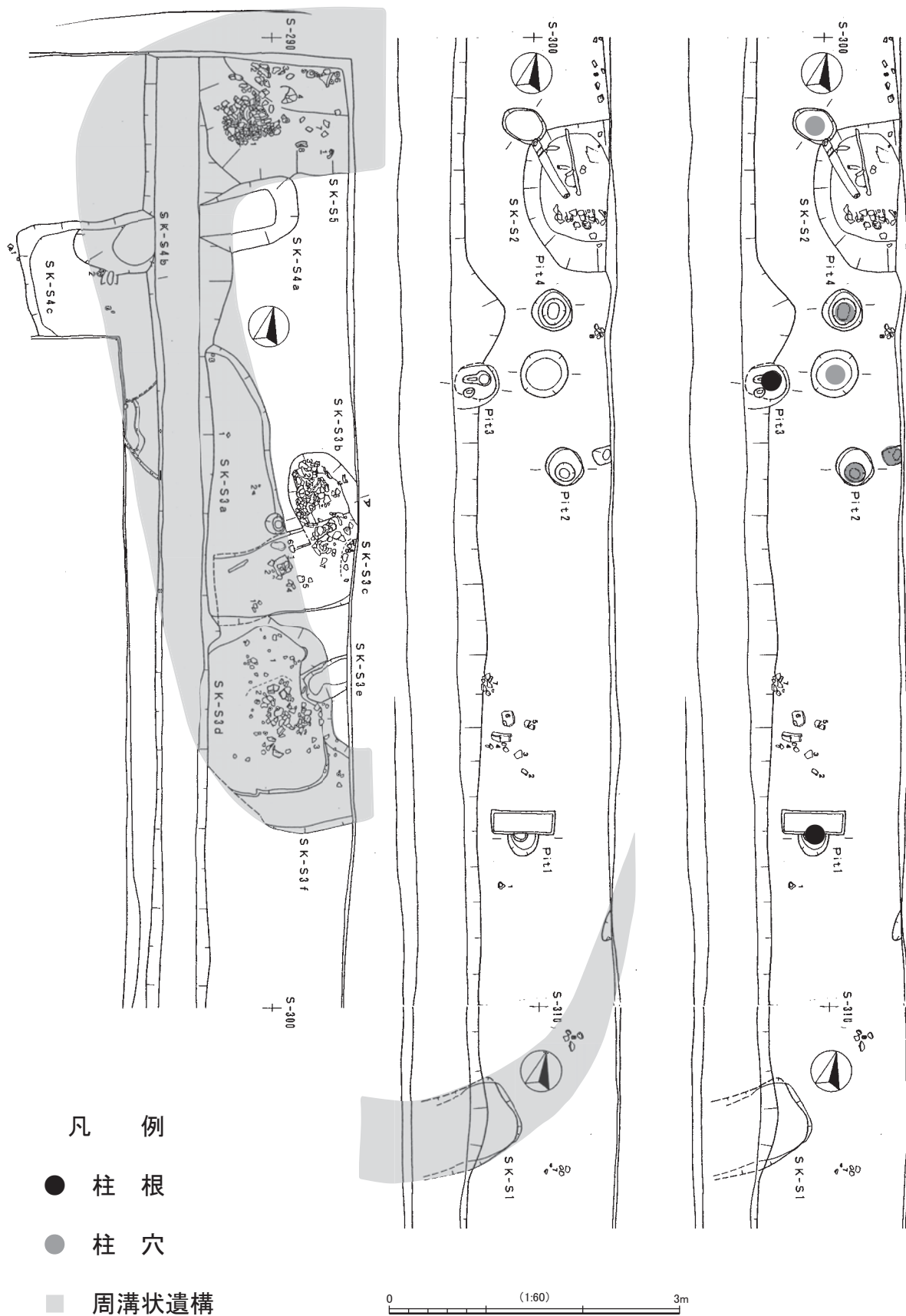
また、Pit1の北西側にはPit10（柱間1.9m）があるので、こちら側に6本柱建物（SB - S03、SK - S27a・cが周溝か）を想定可能であるが、柱が2本しか無いことや調査区外に延びているので定かではない。それとは別にPitDを起点として、4本柱の建物を2棟（第3・8図SB - S02a:PitD・3柱間2.35m、SB - S02b:PitD・7柱間2.7m）を想定可能である。また、PitD・3と攪乱を使って6本柱建物（柱間2.4+2.1m）も想定可能なのかもしれないが、確率が低いであろう。

S - 24区には周溝の可能性が想定される土坑群（第3図左上）が存在するが、SK - S29bには一段深い穴や、礎板と思われる板があり、周辺の土坑などにも深さ30cmを超える柱穴が存在した。想定される建物は6本柱建物（B類、主軸長4.1m・幅2.8m、SK - S27c 柱穴からの柱間は1.7+1.7+2.25m）と4本柱建物（2.8×2.25m）を想定可能であるが、6本柱建物（SB - S04）の可能性が高いと思われる。また、他にも柱穴が4個あるので、建替えないし、別の建物が存在したものと思われる。

S - 26区（第6図左側）からは調査区は東側に折れ曲がっており、S - 27・28区には2箇所柱根が集中しており、数棟の建物が想定可能である（第4図）。SD - S3bの東側には2個の柱根が近接している。これに対応するように、Pit5（柱根）・SK - S9（柱根・柱穴2個）・Pit4（柱根）があり、4本柱建物が2棟と建替えが想定可能である。SK - S9の柱根を起点としたSB - S05a（柱間2.7・3.3m）と、Pit5を起点としたSB - S03b（柱間3.1+2.9m・2.6+2.9m）が想定可能であり、両者とも建替えも想定される。S - 28区には2本の柱根と2個の柱穴から4本柱建物（SB - S06）が想定され、柱間



第4図 S区建物復元図2



第5図 S区建物復元図3

は南北方向 2.3・2.4m、東西方向 2.7・2.9m である。SB - S06 の東西には、隅円に巡る可能性がある SK - S8・12 と SD - S1 があり、SB - S06 の周溝の可能性もあろう。また、SK - S7・10b も周溝状に巡る可能性が指摘できよう。

第 4 図では 2 箇所 に 4 本柱建物を想定したが、両者の建物のそばに 6 本柱建物 (B 類) を想定することも可能である。それは、Pit5・4 を使って 6 本柱建物 (SB - S07a・b: 主軸長 3.8・4.9m、幅 3m、柱間 1.9+2・2.8m) と S - 28 区の柱穴を使った 6 本柱建物 (SB - S08: 主軸長 5.4m、幅 3m、柱間 1.9+3m) が想定可能であるが、柱根が残っていた SB - S05・06 ほどは積極的に想定するには難しいかもしれない。すると SB07 付近では Pit4 と E・F を使った 4 本柱建物 (柱間 2・2.8m)、SB - S08 付近には G・H を使った 4 本柱建物 (柱間 3m) を、E・F と G を使った 4 本柱建物 (柱間 2.9・2.1m) を想定することも可能であろうか。

S - 29 区以降 (第 5 図) は、東西方向に折れ曲がった調査区が南側に曲がり、調査区の幅も 1.5m 以下と狭くなっている。S - 29 区では、土坑が連なっており、その内側には長さ 5.9m 程度の隅円方形区画が存在する可能性がある。調査区内には柱穴が見られないが、東側に 4 本柱建物を想定することも可能かもしれない。S - 30 区には 2 本の柱根と 5 個の柱穴があり、複数の建物が存在した可能性が想定される。しかし、調査区幅が狭いため、北側の柱穴が集中する地点に 4 本柱建物、南側に 6 本柱建物が存在した可能性を想定 (第 6 図右側) したいが、定かではない。SK - S1 は北東側に少し見られる溝に繋がる可能性があり、周溝になる可能性があろう。

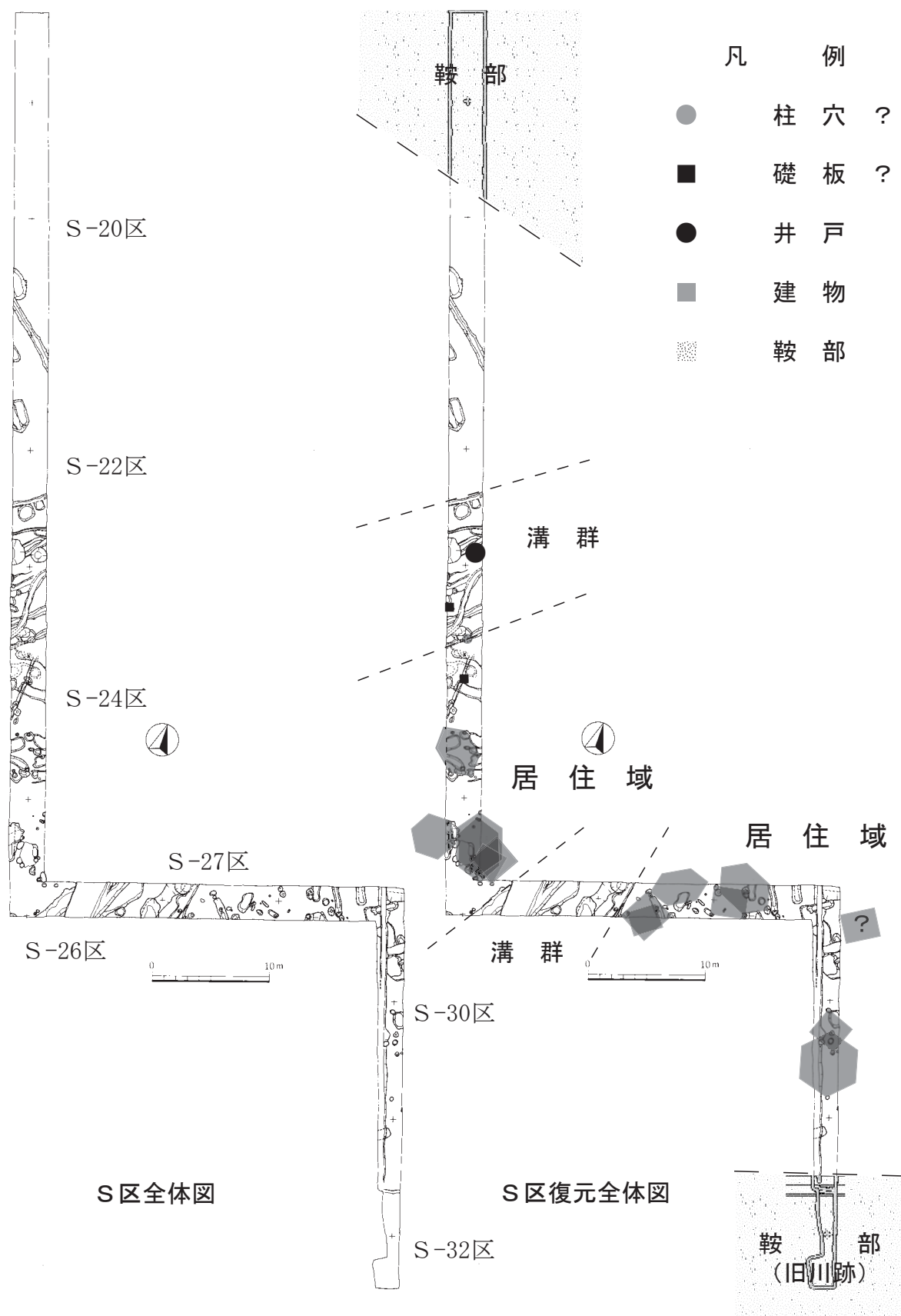
以上、S 区を検討 (第 6 図右側) すると、北側の S - 18・19 区には緩やかな落ち込みがあり、以北は低湿地であり、南側の S - 31 区からは鞍部 (旧川跡) が存在した。この間に囲まれた範囲が弥生時代後期後葉 ~ 古墳時代初頭の居住域である。S - 22・23 区では、北東 ~ 南西に延びる溝群が存在し、その中に特大サイズの刳貫桶を転用した井戸がある。この溝群は鞍部と居住域の緩衝帯を形成していたが、S - 23・24 区側には柱穴・礎板と思われる遺構もあることから、時期によっては溝群の南側には建物が存在した可能性もあろう。S - 24 区南側 ~ 30 区が居住域であるが、S - 26 区にある溝群が居住域を 2 つに分けており、両方の居住域では同じ地点で建物が建替えられていたようである。

3. M・N・H 区の復元例

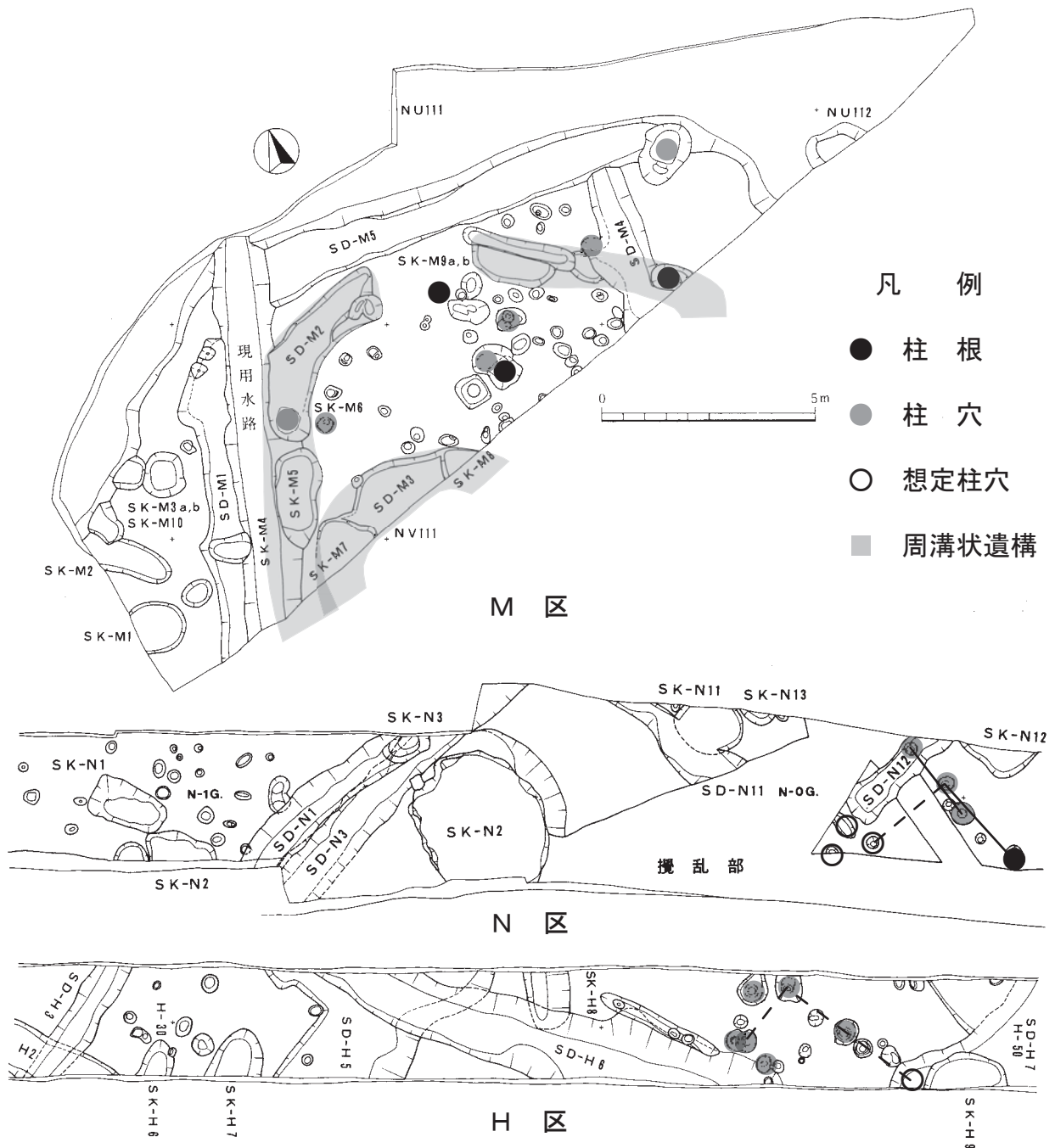
では、他の調査区を検討してみたい。M 区 (第 7 図上段) は、遺跡の北西側の調査区 (第 2 図) にあたり、H 区と直角に位置する。調査面積は約 150㎡であり、弥生時代後期末 ~ 古墳時代前期初頭を中心とする時期が主体であるが、弥生時代中期の遺構と奈良 ~ 平安時代の掘立柱建物の方形柱穴があるという。柱穴は浅いものが多く、また古代の可能性もあることから建物の復元は難しいが、SK - M5・M9 と SD - M2 などが隅円方形に巡る可能性と SK - M7・3・8 も円形に巡る可能性があることから、その内側に建物が存在した可能性を指摘したい。

N 区 (第 7 図中段) は、遺跡の北東側に位置する調査区であり、調査区幅約 3m、長さ約 50m が調査された。N0 区付近 (中段右側) に掘立柱建物が想定されている。N0 区付近は攪乱などがあり、全体が不明瞭であるが、報告書の写真 (福島ほか 1987 図版 21 上段) から判断すると、4 本柱建物の建替え (SB - N01a・b) が想定出来そうである。SB - N01a は柱間 2.3・2.4m であり、SB - N01b は柱間 2m と思われるが、調査区が狭いことや攪乱が多く存在したことから、詳細は不明である。

H 区 (第 7 図下段) は、遺跡の北西部に位置する調査区であり、幅 0.5~3m、長さ 96m が調査された。弥生時代中期 ~ 古墳時代初頭の遺構が確認され、H40~48 付近で柱穴と思われる小穴もある程度確認されるが、建物の規模を確認するには至らなかった。SK - H8 と SD - H7 が周溝と思われたが、時

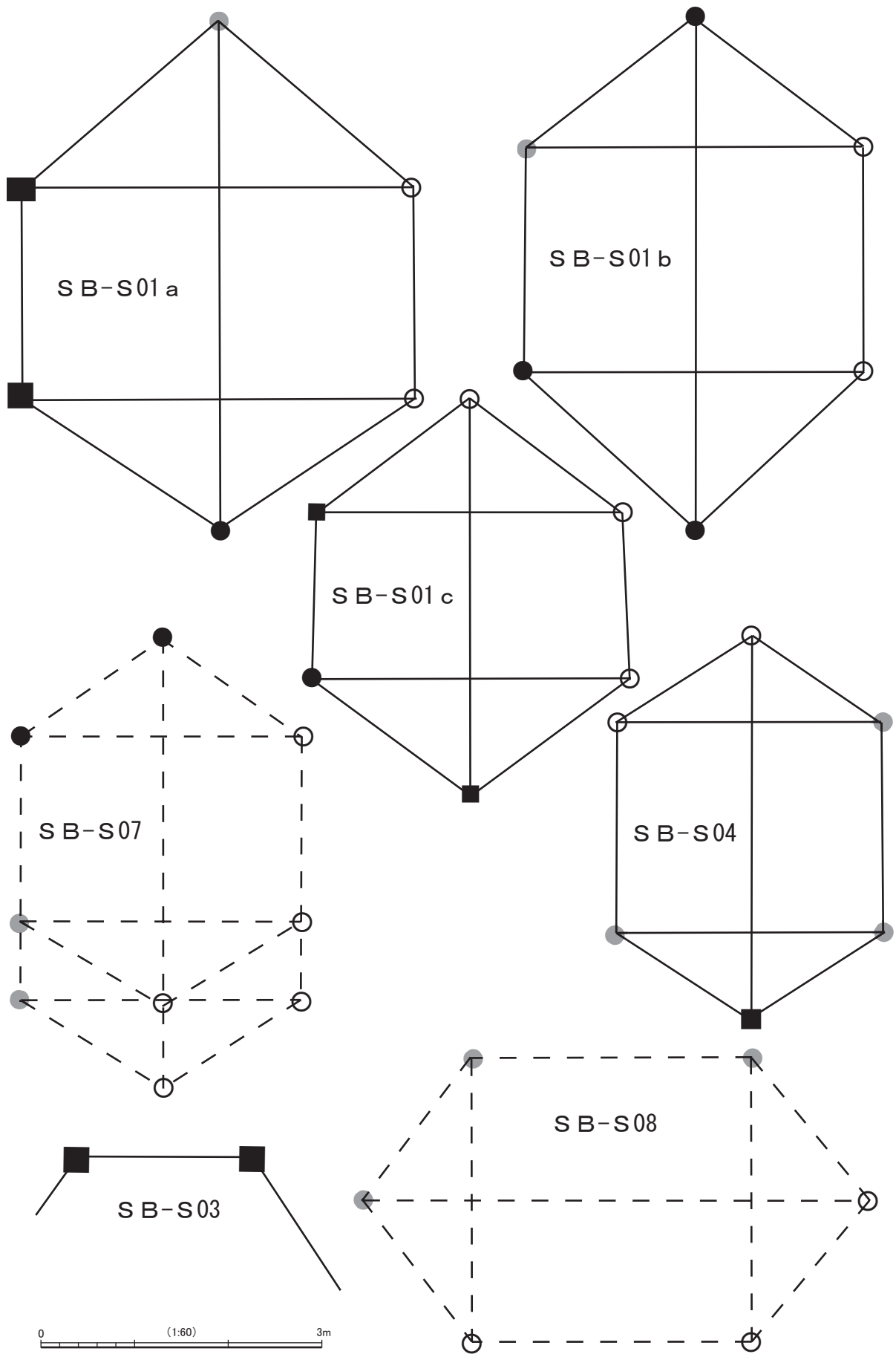


第6図 S区復元建物配置図 (1/500)

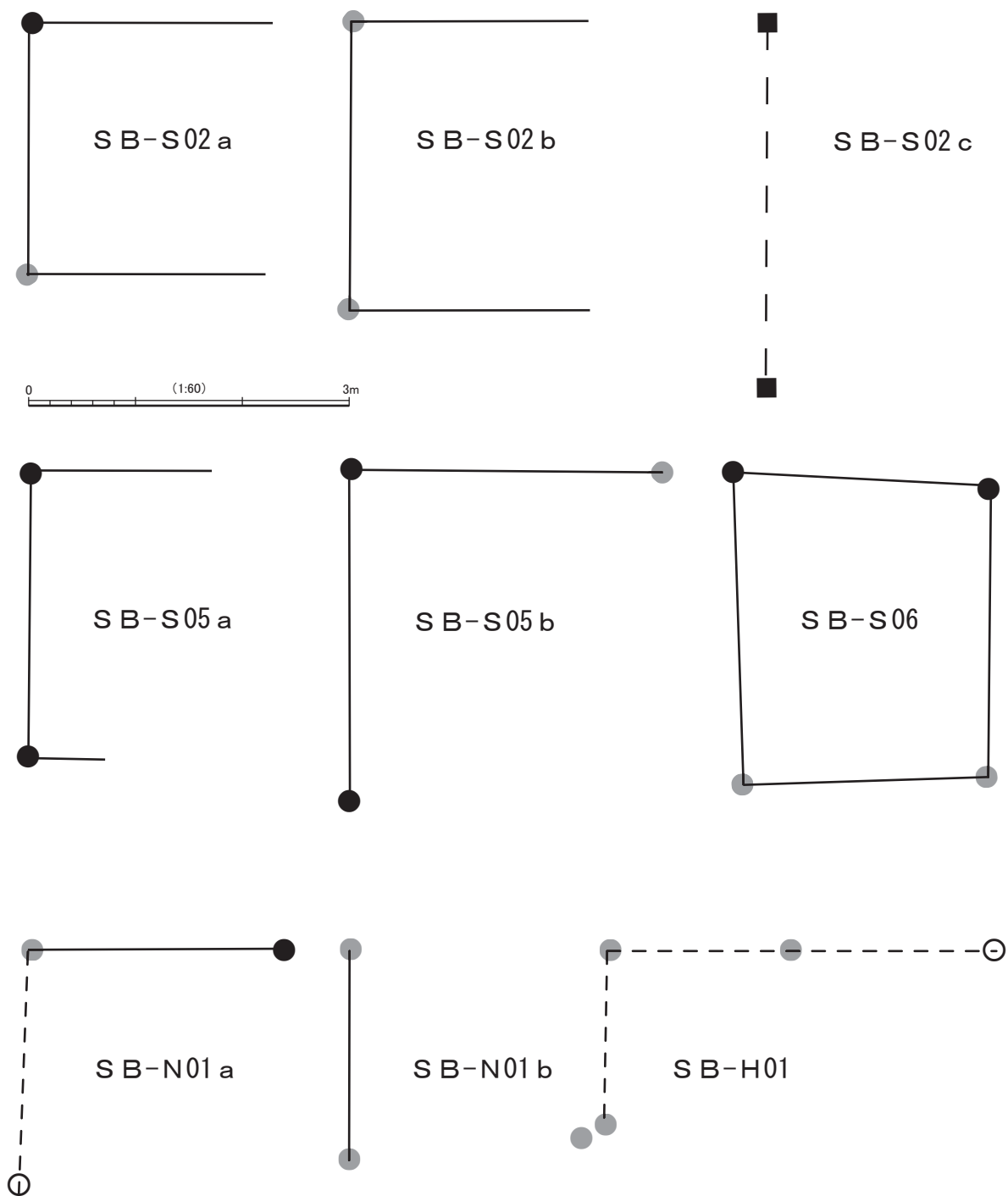


第7図 M・N・H区建物復元図(1/150)

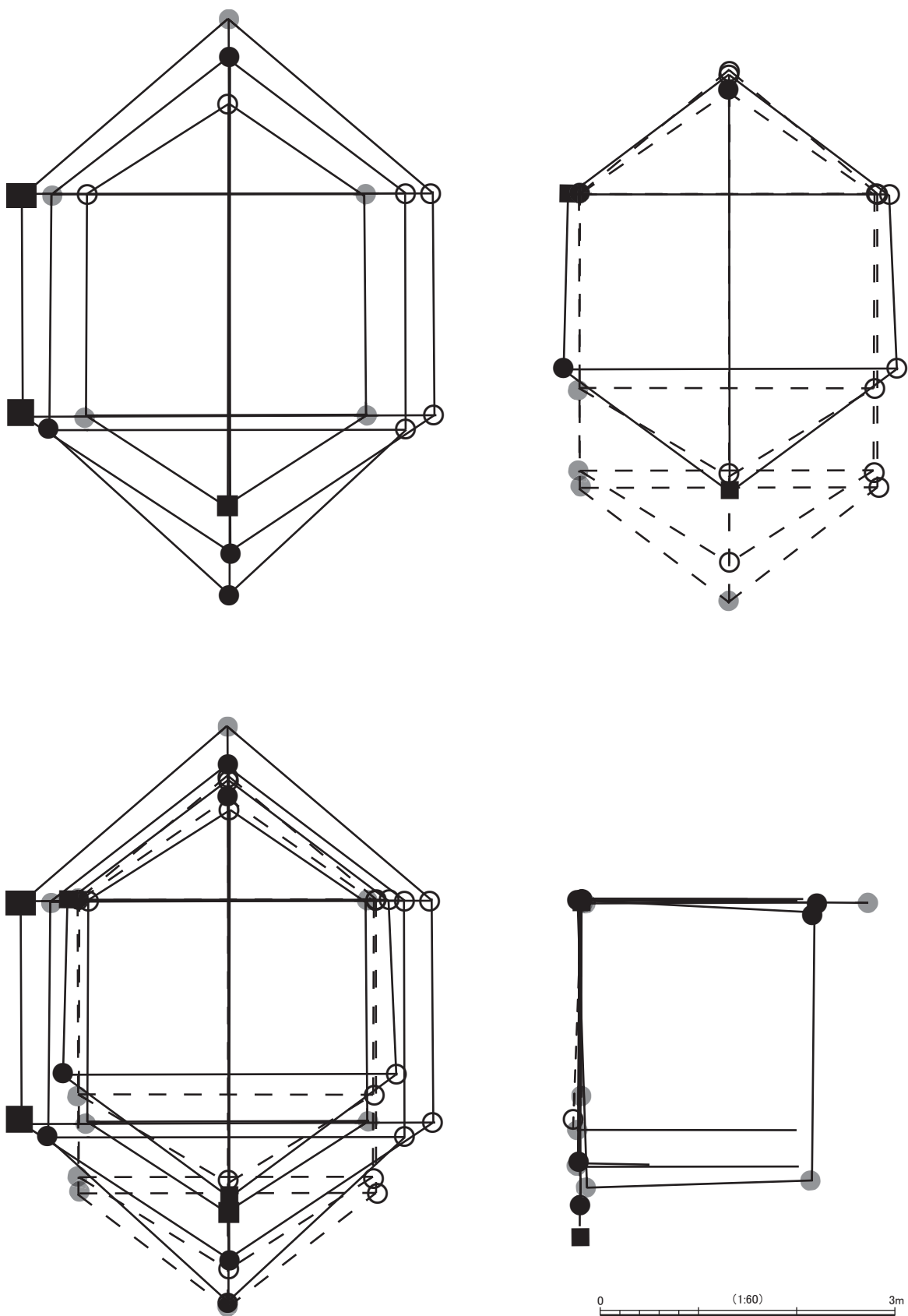
期の特定が出来ないとの報告書の記述から可能性を指摘するにとどめる。柱穴が6個ほど確認されることから、SB-H01(第8図)を想定することも可能であろうが、柱間1.6・1.7mと狭いことから西側(図上側)に複数の建物が存在する可能性を想定した方が、妥当と思われる。



第8図 6本柱建物一覧



第9図 4本柱建物一覧



第 10 図 建物規模比較図

4. 復元建物の検討

今回復元した建物を検討してみたい。6本柱建物は、7棟を想定復元（第8図）したが、柱穴が3本以下の建物が4棟と多く、確実性が少ないのが事実である。柱穴が4個確認されたSB-S01a・b、S04（第10図左上）では、主軸長は4.1・5.4・5.5mであり、5.4mにまとまり、幅は2.8・3.6・4.2mで、まとまりは無い。側辺は2.25・2.25・2.4mであり、2.3m前後にまとまっている。主軸ラインから側辺までは1.7・2.3・2.5・2.6・2.8mとまとまりは無いが、2.3m以上が殆どである。その他の建物（第10図右上）では、主軸長は3.9・4.1・4.2・4.9・5.4mであり、4m前後にまとまりがある。幅は2.8・3・3.4mであり、3m前後にまとまりがある。側辺は1.75・2・2.25・2.4・2.8・3mであり、バラバラであるが2.3・2.9mに少しまとまりがありそうである。主軸ラインから側辺までは1.9・1.9・1.9・2・2.1mであり、2m前後にまとまる。

これらのデータから、主軸長は4.1m前後と5.4m前後、幅は3m前後と3.6m以上、側辺は2m前後と2.3m前後と2.9m前後、主軸ラインから側辺までは2m前後と2.3m以上にまとまり（第10図左下）が認められる。これらを総合すると、3タイプに分類が可能である。1類は主軸長4.1m・幅3m・側辺1.9m・主軸ラインから側辺まで2m、2類は主軸長5.4m・幅3.6m以上・側辺2.3m・主軸ラインから側辺まで2.3m以上、3類は主軸長5m前後・幅3m・側辺2.9m・主軸ラインから側辺まで1.9mとなる。しかし、3類は確実性が乏しくて、また側辺が1・2類より大幅に長いという否定的要素が大きいが、幅と主軸ラインから側辺までは1類とほぼ同じであることから、強ち想定を否定すべきではないかもしれない。4本柱建物は、SB-S06以外は2本の柱穴が殆どであり、建物に成らない可能性も高いのが事実である。また、4本柱建物で有っても、SB-S06のように柱が直角に交わらない方が多いと思われる。しかし、今回想定復元した建物を集成（第10図右下）すると、1辺が2.4mと2.7mにまとまりが認められる。

5. おわりに

今回は、報告書で建物が存在した可能性が指摘されたものを、多角形柱建物の類例が増えた今日的な視点で復元を試みてみた。その結果、6本柱建物では3類型、4本柱建物では2類型の抽出が出来そうな見通しが得られた。しかし、調査区の制約などから不確定要素が多いことから、他の遺跡などでの類型化を行い、比較検討を行って今回の想定復元の是非を判断したい。

参考文献

- 久田正弘 2004 「多角形柱建物の覚書」『穴口遺跡・穴口貝塚』（財）石川県埋蔵文化財センター
- 久田正弘 2007 「弥生住居の想定復元」『石川県埋蔵文化財情報第18号』（財）石川県埋蔵文化財センター
- 福島正実ほか 1987 『吉崎・次場遺跡（資料編1）』 石川県立埋蔵文化財センター
- 福島正実ほか 1988 『吉崎・次場遺跡（資料編2）』 石川県立埋蔵文化財センター
- 宮川勝次ほか 2004 『東の場タケノハナ遺跡』（財）石川県埋蔵文化財センター